

# アレルギー物質の表示

## ■食物アレルギーとは

食品を飲食することにより、体に何らかの障害を引き起こす症状のうち、食物抗原に対する免疫学的反応によるものを「**食物アレルギー**」といいます。  
この免疫学的な防御反応とは、体の中に異物（抗原）が侵入してくることで、これを排除または防衛しようとする働きにより、抗体がつくられるものです。アレルギー体質の人の場合、特定の物質を含む食品を飲食したとき、敏感な反応を示してじんま疹・湿疹などの皮膚障害、血圧の低下、呼吸困難などの呼吸器症状や意識障害など、個人により色々な症状を引き起こします。  
このような症状の中で、最もひどい症状を**アナフィラキシーショック**といい、全身発赤、呼吸困難、血圧の低下、意識障害などの症状を引き起こし、対応が遅ければ死に至ることもあります。

## ■なぜ表示が必要？

近年、乳幼児から成人に至るまで、特定の食品が原因でアレルギー症状を起こす人が増えています。また、アナフィラキシーショックを起こす場合も増加しています。

アレルギー症状を引き起こすおそれのある人が、その食品を購入するとき表示を確かめた上で、安心して選択（飲食）できるようにアレルギー症状を引き起こすおそれのある食品（原材料を含む）の表示が義務づけられています。

## 表示が義務づけられているアレルギー物質

表示が義務づけられている物質	卵、かに、えび、小麦、そば、落花生、乳(特定原材料 計7品目)
表示を推奨する物質	あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、クルミ、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、ごま、カシューナッツ(特定原材料に準ずるもの 計20品目)

表示の対象食品は、上記の原材料を含む容器包装にいられた加工食品・添加物です。

### アレルギー物質を含む食品の原材料表示の表示例

名称：洋菓子
原材料名：小麦粉、砂糖、植物油脂（大豆を含む）、鶏卵、アーモンド、マーガリン、異性化液糖、洋酒、でん粉
添加物：ソルビトール、膨張剤、香料（卵由来）、乳化剤（大豆由来）、着色料（カラメル、カロチン）、酸化防止剤（ビタミンE、ビタミンC）

※下線部分がアレルギー物質です。



# 遺伝子組換え食品の表示

遺伝子組換え原料を使った食品には、表示が義務づけられています。

**大豆、トウモロコシ、ばれいしょ、ナタネ、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤの8種類の農産物と大豆、トウモロコシ、ばれいしょ、アルファルファ、てん菜、パパイヤ**を主な原材料にした加工食品が対象になります。

## 遺伝子組換え表示の区分

遺伝子組換え農産物を原材料とする場合	義務表示 「遺伝子組換え」等
遺伝子組換え農産物と遺伝子組換えされていない農産物が混入する状態で原材料とする場合	義務表示 「遺伝子組換え不分別」等
遺伝子組換え農産物を原材料としていない場合	任意表示 「遺伝子組換えでない」等



**原材料名**  
大豆（遺伝子組換え）

## 遺伝子組換えの表示義務がある主な加工食品

対象農産物	加工食品
大豆	豆腐、油揚げ、凍り豆腐、おから、湯葉、納豆、味噌、豆乳、きな粉、大豆煮、大豆缶詰及び大豆瓶詰、大豆いり豆等
トウモロコシ	コーンスナック菓子、コーンスターチ、ポップコーン、冷凍トウモロコシ、トウモロコシ缶詰及びトウモロコシ瓶詰等
ばれいしょ	冷凍ばれいしょ、乾燥ばれいしょ、ポテトスナック菓子等
アルファルファ	アルファルファを主な原材料とするもの
てん菜	てん菜（調理用）を主な原材料とするもの
パパイヤ	パパイヤを主な原材料とするもの

